

# れんごう

## 県央地協

2018. 4. 19  
 2018年度 第4号 通算 225号  
 連合県央地域協議会 (連合県央地協)  
 〒955-0044 三条市南四日町1-15-8  
 三条市勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)内  
 TEL 0256-32-6363 FAX 0256-32-6490  
 e-mail: rengousk@fancy.ocn.ne.jp  
 URL: http://rengo-kenoh.net/

### 第89回メーデーに多数の結集を

全県統一テーマは「格差根絶!!長時間労働の撲滅」

#### 三条地区メーデー

5月1日(火) 三条市総合福祉センター  
 9:00~9:40 式典  
 9:50~10:45  
 アトラクション  
 11:00~12:00 デモ行進  
 アトラクション: プラカードコンクール、  
 抽選会、献血、福祉施設物品販売、  
 東日本大震災支援募金

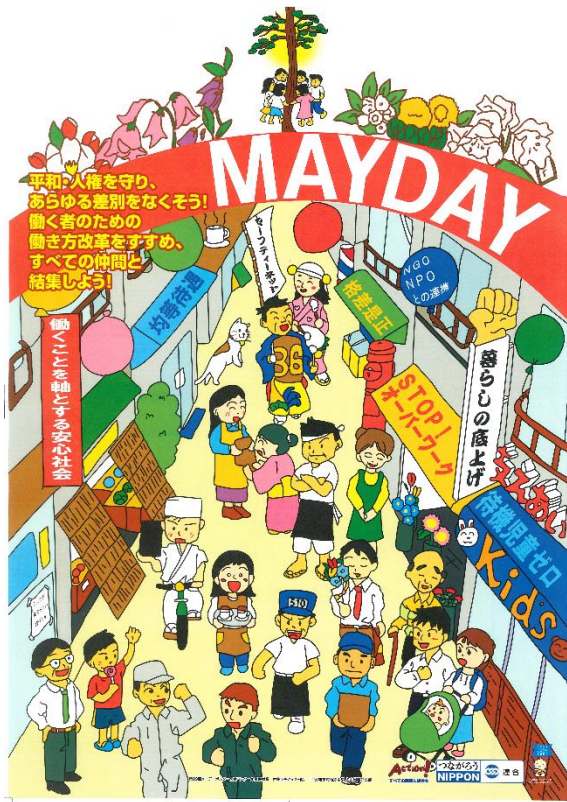
#### 西蒲・燕地区メーデー

5月1日(火) 燕市吉田産業会館  
 9:00~10:20  
 式典・アトラクション  
 10:30~12:00 デモ行進  
 アトラクション: プラカード紹介、  
 抽選会、東日本大震災支援募金

#### 加茂地区メーデー

5月1日(火) 加茂市民体育館  
 9:00~ 式典・アトラクション、11:10~12:00 デモ行進  
 アトラクション: プラカード紹介、講演会、抽選会

**プラカードは、テーマに見合った多数の作製と出品をお願いします!**  
**各地区へご家族を含め多数ご参加ください。**



### 田上町長選挙

## 連合は笹川修一さんを応援します

5月29日告示、6月3日投開票

現佐藤田上町長の任期満了に伴う6月3日投開票の田上町長選挙へは現在、4人の方が立候補を表明していますが、これまで田上町議として連合新潟ならびに連合県央地協が推薦していた笹川修一さんも表明されたことから、協議の結果、連合新潟と県央地協は笹川さんへの支持を決定しました。

毎日の暮らしはもちろんのこと、私たちの労働・雇用に関する政策制度の実現のためには、多数の首長・議員との連携が不可欠です。笹川さんが当選を果たされるよう、皆様からのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



<笹川 修一 予定候補>

候補者	笹川 修一 (ささがわ しゅういち) 61歳 1957年1月9日生
略歴	城西大学卒業、セブン&アイHLDGS. グループイーターヨーカドー上板橋店 総務マネージャー・丸大長岡店 副店長 歴任、田上町議会議員、田上町議会広報常任委員長
機関決定(支持)	連合県央地協第5回幹事会(2018.4.9) 連合新潟第6回執行委員会(2018.4.18)

### 春季生活闘争 取り組み報告

#### 連合新潟 単組激励訪問

例年、春季生活闘争の時季に各組合の要求内容や会社の状況、連合新潟や県央地協への要望等をお聞きし、意見交換をする場として設定している連合新潟の単組激励行動を3月20日、今年度は裏面に掲載の1産別4単組を訪問し実施しました。

各組織へ連合新潟の牧野会長が同い地協事務局が同行。組合からは代表者や執行部の複数人で対応していただいたところもありました。牧野会長からは、要求日・要求内容、回答



明道メタル労組



北越工業労組



新教組県央支部

指定日、有給休暇の取得率、初任給、60歳以降の方の処遇などについて確認し意見交換。事務局からも人手不足感についてお聞きし、「人手不足はあるが嘱託者も含めた今の規模でやっていく」「募集したギリギリの人数しか応募がない」といった状況を聞くことができ、ほとどの職場でも多かれ少なかれ人手不足であるとあらためて認識したところ



スリーピークス技研労組



JAM新潟

<訪問産別・単組>

- 明道メタル労組 (JAM)
- 北越工業労組 (JAM)
- 新教組県央支部 (日教組)
- JAM新潟
- スリーピークス技研労組 (JAM)

次年度以降もまた訪問していない組合を中心に実施したいと考えています。各組織のご協力をよろしくお願いいたします。

各団体への要請行動

春季生活闘争の一環として毎年行っている経営団体や労働関係機関への要請行動を3月13日と23日の両日実施し、議長、支部長、事務局で右記の団体へ要請書を提出しました。



三条商工会議所



三条労基署

各所では、基本的な契約時における雇用契約書等の提示や就業規則の周知、長時間労働是正への企業への指導徹底、人手不足解消にむけた



ハローワーク巻

<要請した団体>

- 3月13日 三条商工会議所  
ハローワーク三条  
三条労働基準監督署
- 3月23日 燕商工会議所  
ハローワーク巻

取り組みの推進、障がい者雇用の促進、燕三条に所在する企業の年間休日数の指標となっている産業カレンダーの改定など6~9項目を要請し見解を伺った後、意見交換。

三条・燕の両商工会議所へは毎年要請している産業カレンダーの年間休日数の改定について、あらためて地協より、「人手不足の視点からも早期に1日でも2日でも増やしてほしい」と依頼し、「増やしていく方向であるし、カレンダーだけでなく有給休暇を含めて考えていく」といった前向きな発言をいただき、この機運が高まっているうちに何かしらの動きがあればと感じたところです。

そのほかハローワーク巻では、「すべてにおいてとてもタイムリーな要請内容なので、ハローワークとしても力を入れて取り組んでいきたい」といった言葉もいただき、各所で今後の連携にむけ意思統一するなど、有意義な時間を共有しました。



ワークルールを学ぼう! 3

労働組合の結成

連合なんでも労働相談ダイヤルには、日々多くの相談が寄せられている。ケースによっては、仲間を募って労働組合を結成し、団体交渉を通じて問題を解決していくという。さて、憲法で認められた労働組合の結成。どんな要件を満たす必要があるのか、もう一度確認しておこう。

問 労働組合の結成について、正しいものを1つ選びなさい。

- ① 労働組合の結成は、労働委員会に届け出なければならない。
- ② 労働組合の結成は、労働者が主体でなければならない。
- ③ 労働組合の結成には、使用者の承諾が必要である。
- ④ 労働組合の結成には、過半数の従業員の参加が必要である。

解説

労働者の自主性を尊重する 寛容なルール

労働組合は、団体交渉等を通じて労働条件を維持向上させることを主な目的とします。同時に職場において自由にものを言える関係の形成や労働者の意見・意向を使用者に伝える役割も重要です。労働組合法(労組法)は、「労働組合」の定義を2段階で定めています。まず、特定の集団が労働組合か否かについて、(1)労働条件の維持改善を目的とすること、(2)労働者が主体となること、(3)2名以上の参加があること、を基準としています。したがって②が正しい説明です。この要件を満たす場合は、憲法上は労働組合と認められるので、団結権保障にともなう保護がなされます。労働関係調整法(労調法)上の斡旋等の申請もできます。労組法は、さらに使用者の利益代表者が参加していないこと(自主性の要件)、かつ労組法に規定する組合規約を整備しなければならない(民主

性の要件)と定めています。この要件が備わっている組合を「法適合組合」といい、最大のメリットは労働委員会手続きにおいて組合の名前で申立をすることができることです。

労働組合の結成については組合の自主性が尊重されるので、2名以上の参加があれば組合員数に制限はなく、職場従業員の過半数の参加が必要というわけではありません。また、使用者の承諾も必要とされません。したがって③④の説明は間違っています。

さらに、手続的にも結成について登録や許可等の特段の制約はなく、組合結成を労働委員会や労働基準監督署に届け出る必要もありません。したがって①の説明も間違っています。組合結成につき自主性を尊重する寛容なルールは、わが国労組法の基本的な特徴です。

【正解】②

道幸哲也 どうこう・つなり

(一社)日本ワークルール検定協会 代表理事  
北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。小樽商科大学商学部助教授、北海道大学法学部教授、放送大学教授などを歴任。2007年、NPO法人職場の権利教育ネットワークを設立。「ワークルール検定」の立ち上げに尽力し、2013年に設立された検定協会の代表理事に就任。著書に「不当労働行為救済の法理論」(有斐閣)、「15歳のワークルール」(旬報社)など。

**WR検** ワークルール検定とは  
ワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。厚労省も後援。

同合先 (一社)日本ワークルール検定協会  
<http://workrule-kentei.jp/>